

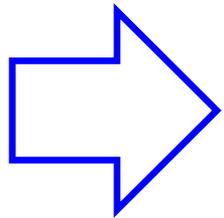
JNLA試験証明書の 電磁的方法による発行について

JNLA及びASNITE-T(一般)試験事業者制度説明会

- 2020年2月25日（火）：東京会場
- 2020年2月27日（木）：大阪会場
- 2020年3月 5日（木）：名古屋会場
- 2020年3月10日（火）：福岡会場

お知らせ

産業標準化法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の改正により、**2020年4月1日より、JNLA試験証明書を電磁的方法により作成・交付することが可能**になります。



記名押印又は署名の代わりに電子署名を活用することにより、JNLA試験証明書発行の全ての作業を電子でできるようになります。

※従来どおりの書面によるJNLA試験証明書の交付もできます。

書面でJNLA試験証明書を 作成・交付する場合

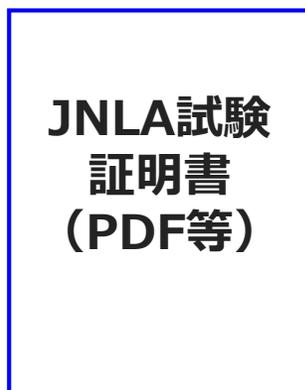


記名押印
又は署名



顧客へ郵送等

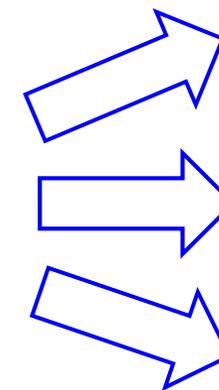
電磁的方法によりJNLA試験証明書を 作成・交付する場合



記名押印又は
署名する者



電子署名付与



メール等により送信

顧客が試験所のWeb
ページからダウンロード

CDなどで郵送等

電子によるJNLA試験証明書交付のための要件(1/3)

- 電子証明書を手入・購入すること
- タイムスタンプを使用できるソフトウェア又はサービスを用いて電子署名を行うこと
- 外部サービスを用いて電子署名を行う場合、個人認証や暗号化通信等のセキュリティ対策を実施しているサービスを用いること（自社でシステム開発する場合も同様のセキュリティ対策を実施すること）
- JNLA試験証明書の印刷時に電子署名、タイムスタンプに関する情報が記載されていること

電子によるJNLA試験証明書交付のための要件(2/3)

- 電子でJNLA試験証明書を交付する旨を予め顧客に承諾を得ること
(書面やメール等、承諾を得た記録を残すこと)
- 1つのJNLA試験証明書について同一の発行番号で電子と書面(紙)の両方を交付しないこと
- 電子署名が付されたJNLA試験証明書を変更した場合、痕跡を残すとともに、署名の効力を失わせること
- 電子で交付したJNLA試験証明書を印刷して写しとして保存する場合は、書面(紙)で交付したJNLA試験証明書の写しと区別できるようにすること

電子によるJNLA試験証明書交付のための要件(3/3)

- JNLA試験証明書を電子で交付する場合は、以下のいずれかの方法で行うこと
 - ① JNLA試験事業者のシステムから、顧客にメール等により送付
 - ② JNLA試験事業者のシステムにおいて、顧客がJNLA試験証明書の閲覧を可能とし、PCにダウンロード等により保存
 - ③ CD等の電磁的記録媒体に保存し、顧客に郵送等で送付
- 電子で発行されたJNLA試験証明書は印刷可能であること

これらの要件、交付手順についてJNLA試験事業者において文書化されていることが推奨されます。

JNLA試験証明書を電子で交付するメリット・デメリット

【メリット】

- 印刷コスト、郵送コストの削減
- 業務の効率化

【デメリット】

- 導入・ランニングコスト
(電子証明書、署名用のソフトウェア、外部サービス利用料)

(参考) 電子署名サービス

- 計量証明書電子発行サービス「e-計量」

<https://jedac.jp/contents/e-keiryo.html>

- クラウドサイン

<https://www.cloudsign.jp/>

- DocuSign

<https://www.docusign.jp/>

ご静聴ありがとうございました。

認定センター（IAJapan）ホームページ

<https://www.nite.go.jp/iajapan/index.html>

JNLAホームページ

<https://www.nite.go.jp/iajapan/jnla/index.html>

ASNITEホームページ

<https://www.nite.go.jp/iajapan/asnite/index.html>